

水俣病補償処 理委に抗議文

市民会議と家庭
互助会訴訟派

水俣市の水俣病対策市民会議（日吉フミコ会長）と水俣病患者家庭互助会の訴訟派（渡辺栄蔵代表）は六日、内田厚相と水俣病補償処理委員会に対して「死亡者二百万円の一時金、生存患者十四万円から三十万円の年金では話にならない」との抗議文を郵送した。

これは一部新聞に報道された補償金額を基礎にしたもので、補償処理委の千種達夫座長（中労委公益委員）ら三人と内田厚相にそれぞれ個別に送った。

抗議文のおもな内容は「補償処理委は三十四年の見舞い金契約を基礎としてプラスアルファを考えている。この考え方は一昨年政府が水俣病を公害と認定したとき、チツソが言明したものと同一である。しかし、この見舞い金契約は当時の事情からして、患者とチツ

ソが対等の立場に立つて結んだ契約ではなかった。この契約の積み上げでは、企業の公害に対する姿勢を変えさせるものではない。また死者の一時金、生存患者の年金が伝えられたが、これでは問題にならない額だ。企業擁護の立場を捨て、人命尊重の立場に立つて補償決定をしてほしい」としている。